

---

## 入園にあたってこれだけは知っておきましょう

---

### 幼保連係型 認定子ども園とは

幼保連係型 認定子ども園とは保育と教育を一体化した認可施設です。元々、保育園も幼稚園も子どもを預かるという施設と言う意味では同じですし、その考え方も「将来、立派な社会人となるための基礎的な能力を育てるよう計画的に教育する」という面では全く同じです。ただし、育児と仕事の両立を支援するという点に違いがありました。白水保育園では従来から行ってきた事なので何も変わりはありません。ただし、本来、お母様のご家庭でしなければならない「生活習慣・しつけ」等を保育教諭が代わりに行いますが、任せっぱなしにはしないでください。ご家庭のご協力が保育と教育の大きな成果につながります。よろしくご理解とご協力をお願いします。

#### 白水の子どもの理想像について

白水保育園では、ひとりひとりの幼児が身体的にも、精神的にも、社会的にも調和のとれた成長を目指して、次の目標を掲げています。

#### ( 1 ) 強い子

(意志が強く、健康な子。頑張る子。たくましい子、根性のある子。)

#### ( 2 ) 優しい子

(思いやりがあり、情緒豊かな子。誰とでも仲良く遊べる子。)

#### ( 3 ) 考える子

(いろいろなことに興味や関心を持ち、豊かな創造性や思考力のすぐれた子)

#### 保育と専門教育について

##### 1、指導の単位

小学校では教科別に時間が組まれて、1時間が指導の単位になっていますが、保育園では、朝「おはよう」と登園した時から、「さようなら」と降園するまで指導が流れていて、領域別に指導するのではなく、領域がわり混じった形で指導がなされ、1日の指導の単位になっています。

白水保育園では、育つべき時に適切な教育や保育をしなければならないと考え、特色ある教育をしています。

生活経験や体験を中心とした一般保育のほかに、6つの専門教育（音楽マーチング教育、造形教育、体育教育、英語教育、ドーマン教育、ピアジェ教育）がサポートされています。

##### 2、指導の形態

白水保育園は乳児クラスは複数担任できめ細かな保育を中心に、幼児クラスは基本的に小学校と同様の人数制のひとりひとり個別指導から、グループ指導、園全体の集団指導の形態を組み合わせ、それに1日を活動と休息、その他いろいろ組み合わせ、その時期にあった計画を立てて教育と指導をしています。

例えば、朝、子どもたちは登園すると自由遊びをします。そのため、ご父兄の中には「朝、少くらい遅刻しても、自由遊びをしているから大丈夫。」と午前9時過ぎに登園させる方もいますが、遊びも立派な学習です。砂場でトンネルを掘ったり、どろんこ遊び、積み木をしたり、その他ごっこ遊びに必要なものを、必要に迫られて作るとき、豊かな創造性が育ったり、課題への取り組み方の学習になっています。他の子どもが、活動に入ってから登園は、こうした創造性を欠いたり、学習意欲をなくしたりします。また、他の子どもに悪影響を与えます。登園時間は守ってください。

## クラス及び配置

ご説明資料を参照してください。

## 行事について

白水保育園では、行事を年間指導計画の中に、それぞれ重要な意味を持って折り込んでいます。行事は、園児の成長、発達を助長する上に有効な役割を持っています。行事には大きく分けると、園児と保育教諭とで行う園内行事とご父兄参加の行事があります。行事への参加は、一種の保育参観といえます。ただ、保育参観と違い日常の保育ではなく、園の行事という特別な活動でのお子様の姿を直接見てもらう企画です。よい機会ですので案内がありましたら積極的に参加しましょう。ホームページでも保育・教育内容等を公開していますのでご覧ください。

(URL) [hakusui.hoikuen.to](http://hakusui.hoikuen.to)

年間の主な行事は次の通りです。(詳しくは入園後お渡しする年間行事予定をご覧ください)

- 4月 入園式(新入園児)・身体測定・避難訓練
- 5月 花まつり・環境の日・身体測定・内科検診・春の遠足・園外保育・避難訓練
- 6月 身体測定・保育参観・歯科検診・環境の日・園外保育・避難訓練
- 7月 七夕夏祭り・プール開き・環境の日・身体測定  
宿泊保育(年長)・避難訓練
- 8月 園外保育・夏期保育・環境の日・身体測定・避難訓練
- 9月 防災訓練・園外保育・入園願書、資料配付(新入園児)・運動会・環境の日・避難訓練  
おじいちゃん、おばあちゃんへの感謝の集い
- 10月 願書受け付け(新入園児)・身体測定・いもほり・環境の日  
世界児童画展・教育美術展出品・避難訓練
- 11月 環境の日・身体測定・避難訓練・新入園児面接(新入園児)
- 12月 もちつき大会・クリスマス会・身体測定・環境の日  
冬期保育・避難訓練
- 1月 たこあげ・環境の日・造形展・身体測定・避難訓練  
はり絵展出品
- 2月 節分・生活発表会・身体測定・保育まつり(年長)・環境の日・避難訓練
- 3月 お別れ遠足・環境の日・お別れ会・内科検診・身体測定・卒園式(年長)・春期保育・避難訓練

その他、毎月、お誕生日会を行います。

年長児は、鼓笛大会、イベント等が8月からあります。(年5回程度)

## 開所時間と保育・教育時間について

開所時間は 午前7時～午後7時30分(7時～7時30分自主事業)までとし、コア時間(標準的な保育・教育時間)は午前8時30分～午後4時30分とし、午前8時30分～午後3時30分までを一般保育・教育を行います。ただし、ご家庭の都合により、または個人の希望により預かる時間を延長する場合の早朝・延長保育と預かり保育に分かれます。

### 1. 一般保育 (全園児を対象に)

平常保育(通常行われている保育・教育)月～金

短縮保育(入園時期や季節・行事等・土曜日等保育・教育時間が短縮される保育・教育です。)

### 2. 早朝・延長 預かり保育 (希望園児を対象に)

早朝保育(一般保育の前に行われる朝の保育です。)

延長保育(一般保育が終了してからの夕刻保育です。)

保育時間の変更の時には、必ず事前に連絡しますので、連絡文には注意しましょう。

## 土曜日について

基本的に平日と変わりませんが、混合保育（幼児・乳児）です。保育・教育希望者のみお預かりいたします。バス、徒歩送迎はありません。

## 休園について

重要事項説明書をご参照ください

---

## 早朝・残留・延長保育を希望の方へ

---

時間外に保育を希望される方は、徐々に時間を伸ばされるようにしてください。急に長時間、残留、延長されますと翌日より、親への不信感や不安で登園を拒否する場合があります。ごく自然に長時間保育が受けられるように気長に対応をお願いします。

ご希望の方は、担当の保育教諭にお申し出ください。

毎日の降園調査票に時間と誰がお迎えまたは降園方法をご記入ください。（乳児は連絡ノート）

親以外のお迎えの時は必ずご父兄の方から事前に園に何方（関係）がお迎えかをご連絡ください。（お迎え30分前までに必ずご連絡をお願いします。）代理の方にお迎えをお願いする場合はネームプレートの着用も忘れずに伝えてください。急に降園時間を変更される場合や代理の方にお迎えをお願い変更する場合は必ず園にご連絡ください。

---

## 諸経費について

---

ご説明資料を参照してください。

---

## 給食について

---

名古屋市の献立に基づいて月曜日から土曜日まで給食があります。ただし、入園当初や短縮保育期間並びに慣らし保育期間、その他園が定める日は給食が提供できない場合もあります。

また、月2～3回程度、土曜日を「弁当の日」としていただきますので、11時30分以降保育希望者は弁当持参でお願いします。

---

## 通園の送迎について

---

通園方法には、集団で歩いて通園する徒歩通園と、バスを利用して通園するバス通園と、ご父兄の方が直接園に連れてみえる直接通園の3つの方法があります。バス通園・徒歩通園は3才以上（ゆり組以上）の園児に限ります。朝の登園は1日のスタートですのでスムーズに送り出すためにも子ども達の生活のリズムをこわさないように決められた時間に起床し、朝食はしっかり食べさせ、排便をすませて登園させてください。

園の午前中の生活を充実させるためにも早寝、早起きの習慣をつけさせてください。（朝食抜きは、不健康で脳にも悪影響です。）

日曜日や連休明けになると、子ども達の生活のリズムがこわれ、下痢や発熱、グズリ等の現象がよく見受けられますのでご注意ください。

お迎えの際、降園方法がわかるよう左肩にワッペンを付けてください。

## 徒歩通園希望の方へ

徒歩通園希望の方は、別紙の「徒歩通園についてのお知らせ」を参考に期日までに園までお申し込みください。集合する場所時間は入園式または入園までに各分団の担当の保育士と打ち合わせてください。

集合時間は必ず守りましょう。

1人の遅れで、みんなに迷惑がかかります。欠席や遅れる場合は、必ずご近所の方や事前に担当の保育士、または、園までご連絡ください。

子ども達に、次のマナーと交通ルールを教えています。

- (1) 朝、はじめて顔を合わせた人に「おはようございます」、別れる時に「さようなら」と大きい声ではっきり言える習慣をつけています。  
ご父兄にも「行ってきます」「ただいま」と言えるよう指導しています。
- (2) まわりの自然に注意をしながら、交通ルールを守って2人ずつ手をつないで歩く。
- (3) 雨の時は、カッパで登降園します。傘は危険ですので極力持たせないようにしてください。  
雨が降りそうな時はカバンの中にカッパを入れてください。

### <交通ルール>

- (1) 通行中は、お友達同士でふざけて歩かない。
- (2) 道路は右側を歩き、自転車等に注意する
- (3) 信号を良く守り、横断歩道を渡るときは、左右確認をする。
- (4) 道路を横断中は右手を上げ、特に右左の車に注意をしてすみやかに渡る。

## バス通園希望の方へ

バス通園希望の方は、事前に別紙のアンケート用紙に必要事項をご記入の上、期日までに園までご提出ください。年度途中は、コース変更が出来ませんので、ご了承ください。

原則は、3才以上児（ゆり組以上）ですが、それ以外でご希望の方は事前にご相談ください。

バス停では必ず保護者の方と一緒に待ってください。自動車の往來の激しい所が多いので交通事故に合わないよう充分注意をしてください。バスは交通事情等で、長く停車が出来ませんので、集合時間より少し早めに集まってください。

子ども達に、次のマナーと交通ルールを教えています。よく守っているか保護者の方も確認してご指導ください。

- (1) 朝、はじめて顔を合わせた人に「おはようございます」、別れる時に「さようなら」と大きい声ではっきり言える習慣をつけています。
- (2) バス乗降車の際には、ご父兄に「行ってきます」「ただいま」、保育士やバス運転手に「お願いします」「ありがとう」としっかり挨拶ができるようにする。
- (3) バス停では、ふざけて遊ばない。バス乗降車の際は、友達と競ったり、押し合いなどしないで、バスが停車してからすみやかに整然と乗り降りする。
- (4) バスに乗るときにはシートベルトをしめます。ご家庭でも自家用車に乗る時は、シートベルトをしめる習慣をつけましょう
- (5) バスでの事故は、走り去る時によく起こります。保護者の方はバスが走り去るまでお子様の手を離さないようにお願いします。

(6) バス停でのご父兄のお迎えがない場合は、園までお子様を連れて帰ります。直接、園までお迎え願います。

(7) 朝バスに乗らない場合は、事前にメールでご連絡ください。

急な場合は、バスが園を出発する5分前には電話でご連絡ください。帰りバス乗らない場合は毎日の降園調査票（連絡ノート）にてお知らせください。変更ある場合は必ず電話でご連絡ください。

また、子ども達に、バスの車内では、次の車内マナーを教えています。よく守っているか保護者の方も確認して指導ください。

「バスの中での注意」

1, バスの中では  
大きな声でしゃべらない。

2, バスの中では  
座席の上には立たない。

3, バスの中では  
勝手に窓を開けない。

4, バスの中では  
シートベルトをしめます。

5, バスの中では  
みんな仲良くします。

==== 先生の言うことをよく聞き守ります ====

#### 直接通園の方

保護者の方が直接、お子様を登降園される関係上、特に時間にルーズになりやすいので、遅刻をしないよう気をつけましょう。

登園の際には視診をして受け入れをしますので特に乳児クラス（さくら・ちゅうりっぷ）はお子様の健康状態や連絡事項を担当の職員にお伝えください。

朝の受け入れ場所やお迎え場所は時間帯によって異なりますので説明会資料の登園場所・お迎え場所を参照にお間違えのないようお願いします。

送迎の際は、自転車や自家用車等をご利用のことと思いますが、自転車の方は、バスの駐車を一時臨時駐輪場としますのでご利用ください。自家用車の場合は、長時間の駐停車はご遠慮ください。また、バス出入口、門前に駐車をしないようお願いいたします。

#### 出欠席・病気等について

お子様が1年間1日も休まず、遅刻、早退もなく出席した時は、年度末に皆勤賞がもらえます。5日以内の欠席、遅刻と早退（3回で1日欠席扱い）の場合は精勤賞がもらえます。頑張りましょう。皆勤賞は全園児対象です。精勤賞につきましては年長児のみ対象です。（土曜日及び自由保育日は欠席扱いとはなりません）ただし、お子様に無理をさせないよう、ケガや病気の時にはお休みさせてください。

ご家庭内にご不幸が生じ欠席される場合、忌引き扱いとなります。

父母 … 5日 兄弟、姉妹、祖父母 … 2日 おじ、おば … 1日

ご父兄の方は次の点に注意をしてください。

(1) 毎朝、家を出る前に、お子様の健康状態に注意をしてください。

(2) 欠席、遅刻の場合は、すぐにその理由をお知らせください。電話でも受け付けます。（052-611-0439）  
その際「組名」「園児氏名」「欠席、遅刻の理由」をはっきりとご連絡願います。  
送迎（バス、お並び）が関係ある方は必ずコース等もご連絡ください。

- (3) 登園してはいけない病気（法定伝染病等）「以下法定伝染病」にかかった時は、すぐに園にご連絡ください。早ければ早いほど園内の蔓延を防げます。  
法定伝染病は一定期間出席停止扱いとなります。完治後の登園については、医師の登園許可証が必要です。医師によっては、許可書等に代金がかかる場合がありますのでご了承ください。（当園独自の許可書）

主な法定伝染病は下記の通りです。（学校保健法）

1. はしか（麻疹） 2. 三日ばしか（風疹） 3. 水ぼうそう（水痘） 4. 百日ぜき
5. 流行性結膜炎 6. おたふく（流行性耳下腺炎） 7. インフルエンザ 8. プール熱
9. ポリオ（急性灰白髄炎） 10. O-157（腸管出血性大腸菌感染症）
11. はやり目（流行性角結膜炎） 12. アポロ病（急性出血性結膜炎）

その他の伝染病（当園規程）

溶連菌感染症・ウイルス性肝炎・手足口病・りんご病（伝染性紅斑）・ヘルパンギーナ・  
ウイルス性肺炎（マイコプラズマ肺炎等）・感染性胃腸炎（ロタウイルス（乳児嘔吐下痢症）・ノロウイルス・腸管アデノウイルス）

①水いぼ（伝染性軟属腫）・②とびひ（伝染性膿痂疹）・③アタマジラミ

などの病気も病状悪化及び園内感染の蔓延を防ぐため、症状が落ち着くまで、自宅でご静養ください。

#### (4) 薬について

園では飲み間違え、飲み忘れ等の誤薬防止のため、くすりの服用を原則として行いません。（但し、感染症後の継続薬は可）病院受診の際、保育園に通っている事を伝えたいので、保護者の方の見守れる時間内での投薬方法にさせていただきますよう、医師にご相談ください。

もし、どうしても保育時間内に服用させなければいけない薬が処方された場合は、必ず各クラスの責任者又は当園看護師にご相談ください。その場合につきましては、与薬に関する所定の用紙（与薬依頼書）をお渡しいたします。

薬包に内服する日付と園児の名前を記入し、当日分の与薬依頼書・薬の説明書とともにお持ちください。登園時には「今日はお薬があります」と各クラスの責任者に必ず申し出てください。

当日分として数包あるときは、ホッチキスで止めたり、小分け袋に入れてお持ちください。

与薬依頼書、薬の説明書、日付記名のある薬を提出いただいた場合のみ投薬します。

※飲み慣れている薬でも、その時の体調によっては副作用が現れたりします。

ご家庭で薬を服用されている場合、経過観察のため、お手数ですが連絡ノートに

<〇〇〇の薬 服用中> とお知らせください。

当園規定の登園許可書・与薬依頼書を添付しますが、白水保育園のホームページからもコピーできますのでご利用ください

お子様が安全に園生活を送るためのお願いです。保護者の方のご理解とご協力をよろしく願います。

---

## 園と家庭の連絡について

---

園では、保護者宛に、直接口頭や文章の他に、園児に連絡を依頼することがありますので、帰宅の際には、よく確認をお願いいたします。親と子のコミュニケーションも良くなります。また、保育通信、クラス便りお知らせ等のお便りが発行されますので、毎日帰宅した時点でカバンの中をお調べください。

(1) 毎月1回「保育通信」を発行しますのでよくご覧ください。月の行事、お知らせやお願い等をこのお便りで通知いたします。

(2) 毎月「クラスたより」を発行いたします。子供達の園での生活ぶりや保育目標が書かれていますので、よくご覧いただき、大切に保管してください。

- (3) 学期末ごとに「キッズパワー」専門教育誌を発刊します。専門教育の進捗状況等を掲載いたしますのでご覧ください。
- (4) 入園の際には、ご家庭の緊急連絡票の提出をしていただきます。お子様のひきつけ、発熱等の緊急の時に連絡いたしますので、必ず連絡がとれるようお願いいたします。
- (5) 非常災害時の連絡や緊急休園等に緊急メール配信システムで連絡しますので全員登録をお願いいたします。登録方法は別紙の通りです
- (6) その他、臨時にお知らせ等を発行いたしますので、毎日、お子様のカバンの中は注意をしてください。
- (7) ご家庭との連絡に連絡帳があります。昨夜、熱が出たが、下がったので登園させた等々最低必要な連絡事項をご記入ください。(3才以上児)
- 3才未満児は所定の連絡帳がありますので、毎日必要事項をご記入の上、登園ください。
- (8) 年に 保育参観、個人面談(クラス懇談)等があります「こどもの成長問題」とか「躰」等、教育上の問題は、直接、その時に組主任までご相談ください。

---

## 生活指導面について

---

幼児教育と家庭教育との一貫性を持たせていく上で、ご家庭に望むこと、徹底して欲しいことなど、生活指導面について連絡します。その月別の生活指導は次の通りです。

- [ 4月 ] ・入園当初は、身体の疲れに気をつけましょう。  
・登降園は決められた時間に送迎しましょう。
- [ 5月 ] ・汗ばむ季節です。衣服の調節が自分でできるものを着せましょう。  
・ポケットにハンカチ1枚を忘れないようにしましょう。(3歳以上)  
・毎週の衛生検査(ツメ、ハンカチ)には、合格するようにしましょう。
- [ 6月 ] ・雨具をなくしたり、忘れたりする子が多くなります。持ち物には名前を必ず書きましょう。  
・コップや歯ブラシは、お子様が自分で取りやすい所へ置いておきましょう。  
・朝晩の歯磨きの習慣をつけましょう。
- [ 7月 ] ・プール遊びをしますので、水着の準備(自分で着たり脱いだりできるもの)をしてください。
- [ 8月 ] ・暑くなりますが、生活のリズムをくずさないようにしましょう。  
特に夏休みは、親子の触れ合いを深めましょう。
- [ 9月 ] ・休み明けですので、心や身体の疲れに気をつけてあげましょう。  
・登降園の時、交通ルールを守りましょう。
- [10月] ・衣替えです。厚着をさせないよう気をつけましょう。  
・行事の多い月です。お休みしないように頑張りましょう。
- [11月] ・秋の自然の美しさをお子様に感じとらせるように気をつけましょう。  
・風邪を引きやすくなりますので、注意をしましょう。

[12月] ・行事を通して、友達との交流を深めましょう。

[ 1月] ・お正月遊びを親子でいっしょに楽しみましょう。

・風邪の予防に気をつけましょう。

[ 2月] ・厚着をさせないように心がけましょう。

・寒さに負けないで戸外で元気に遊びましょう。

[ 3月] ・進級に向けての喜びや期待を持たせるようにしましょう。

・身の回りのことを自分で出来るようにしましょう

以上ですが、4. 5月当初は、新しい場所で、新しい友達との生活で、お子様はかなり疲れています。帰宅後は、ゆっくりと休ませてください。

登園をしぶったり、門のところで手こずったりすることがあっても、帰ってから「だめね」などと注意をしたり、いつまでも、くどくど言い聞かせたりしないようにしましょう。

ご家庭での食事は、規則正しく、特に朝食は必ず食べさせてから登園しましょう。

---

## 園児の安全について

---

### (1) 身分証(ネームプレート)について(入園後お渡しします)

お迎え時の保護者の確認と不審者の入館を防ぐために平成21年9月より全園児の保護者の方にネームプレートの着用を義務づけました。1世帯に2つ入園後にお渡ししますので通常のお迎えの方、代理人の方等でご使用ください。入館の際は必ず首にかけて入館してください。**ネームプレートのない方にはお子様をお預け又はお引き渡しできませんので送迎の時には必ず着用をお願いします。**

(年度更新ですので年度が終了後にご返却ください)紛失等された場合は実費(1000円)かかりますので大切に使用してください。忘れた場合や代理の方でネームプレートなく入館される場合は必ず、事務所へお来しください。(貸し出し用のネームプレートをお渡しいたします) 2つ以上希望の場合は有償で作りますが、出来るだけ1世帯2つでお願いします。

### (2) 門の施錠と自動開閉システムについて

保育中の園児の安全上、下記の時間帯を施錠いたします。施錠時間内の入館される場合は必ずインターホンにてお知らせください。職員が開錠しますので暫く門前でお待ちください。

**午前9時30分～午後3時00分** (紫ランプ点灯中) 月～金

**午前9時30分～正午** (紫ランプ点灯中) 土

入館後は必ず門をお閉めください。(長時間、開けっ放しの場合警報がなりますので職員が閉めさせていただきます) 施錠時間中、入館されますと施錠され外へは出られません。ご用が済み次第、事務所に帰る旨をお伝えください。(解錠します。)

### (3) 子どもの安全と園の警備強化について

平成23年11月より、総合警備会社（アルソック）と契約をし、保育後（夜間）の入館の制限をもうけました。人感知センサー及び出入り口の扉にセンサーを取り付け、夜間の保育室及び事務所に不審者が侵入した場合や、保育中に何らかの問題が発生した場合警備員がかけつけてくれますので今まで以上に安心となりました。また、各教室・給食室・看護室にも防犯カメラを設置しました。

### (4) 引き取り個票について

災害時や緊急の事態に備えて普段から準備や心づもりをするだけでいざと言う時に役に立ちます。したがって、園でも毎月1回各クラスで災害等についての訓練をおこなっています。保護者の方にも緊急の場合のお子様の速やかな引き渡しの訓練を年1回実施します。したがって別紙の引き取り個票に必要事項を記入の上入園までにご提出をお願いします。

---

### 登園の服装について 入園式後は……

---

3歳以上児は、制服・制帽で登園します。

\*ただし、雨降りのときは帽子はかぶらず登園させてください。

2歳児以下は、私服の上にスモックを着せて登園させてください。

※ 園児服装規程を本冊子に掲載しておりますのでご確認ください。

### その他

- ◆ 友達関係は大切です。ご家庭での友達遊びは、お母さんどうして充分連絡をとりあってあやまちが起らないよう気をつけてください。
- ◆ ご家庭によってそれぞれ事情が異なりますので、相手の方の都合に合わせて遊びに行かせたり、また、自分の都合をはっきり伝えて遊びにきてもらったりすることが大切だと思います。食事、その他時間帯には、充分配慮してください。
- ◆ お子様の前で人のウワサ話や保育教諭の陰口等は絶対言わないでください。子供は聞いていないようで、よく聞いています。親の不信感、保育士への不信とつながり、子供の心を傷つけます。デマやウワサ話陰口など絶対しないようお願いいたします。

---

## 個人情報保護法について

---

今、時代は大きく変わろうとしています。それは皆様もお感じになられることがあると思います。どんな小さなお子様でも、一人の人間として人権を大切にしようとする運動です。「しつけ」といって、親が子どもに暴力や厳しく叱ることも「児童虐待」として罰せられます。子どもの人権を正しく認識した上で、適切な指導をすることが大切です。

私たちは平成18年、社会に対し次の「個人情報保護に対する基本方針」を宣言し毎年徹底管理に努めています。

平成30年4月1日

白水保育園

保護者各位

### 個人情報保護に対する基本方針

#### 1、基本方針

社会福祉法人白水学園は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

#### 2、個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

#### 3、安全性確保の実践

- (1) 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

#### 4、個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

利用者ご本人から、当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、下記の窓口でお受けいたします。

お問い合わせ窓口 …… 名古屋市南区鶴見通1-3-11

白水保育園 園長 黒田 剛

電話 (052)611-0439 FAX (052) 611-0604

メールアドレス hakisui@hoikuen.to

社会福祉法人 白水学園 理事長 黒田 剛

個人情報管理規定を定め、利用者の個人情報を保護する目的で、職員全員に、誓約書を提出していただいています。

## 個人情報管理に関する誓約書

平成〇年〇月〇日

白水保育園

園長 黒田 剛 様

誓約者

氏 名            〇〇 〇〇〇            印

生年月日        〇〇年〇〇月〇〇生

このたび、個人情報保護法施行にあたり、白水保育園の個人情報管理規定を遵守し、在職中並びに退職後においても、個人情報の紛失、改ざん及び不正なアクセス等の禁止及び漏えいしないことをここに誓約いたします。

このような園としての姿勢は社会から受け入れられるものと考えています。

子ども達の未来に向かって、私たちは責任を持った行動をしなければならないと思っています。その一つの行動の表われとお考えください。皆様が安心して、しかも信頼して、お子様をお預けいただける園として最善を尽くしていこうと考えています。

---

## 入園に関する提出書類について

---

入園に関する提出書類は承認を求める書類と届出調査に関する書類の2種類です。

(承認を求める書類)

主旨を記載しますので、良く読んで別紙 承諾書・同意書をご提出ください。  
毎年自動更新です。変更があればお申し出ください。

### (1) 緊急メール配信システムについて



白水保育園では、保護者の皆様に**バスキャッチ**というメール配信システムにご登録いただき、園からの緊急メールを受信したり、欠席連絡をメールでしていただいたりしています。台風接近時や、緊急伝達事項を皆様にお知らせする際にたいへん役立っています。  
システムの詳細をお知らせいたしますので、内容をご理解いただいたうえで、登録のご協力をよろしくお願いいたします。

#### ○ メール配信システムでできること

- ・ 保育園からの連絡をアプリまたはメールで受信できます  
設定により、園から送信したメールを家族で共有することも可能です
- ・ 欠席連絡をメールでできます
- ・ 園バスを利用される方は、到着案内メールを受信できます。

#### ○ 登録方法

園から登録用紙をお渡ししますので、アプリまたはメールにて登録をお願いします。  
アプリまたはメールに従って、必要事項を入力していただければ登録完了です。  
※通信の時にパケット通信料がかかります。

#### ○ 個人情報について

登録していただいたメールアドレスは、当園のメール配信サービス以外で使用しませんのでご安心ください。また、園の個人情報規程及び、個人情報保護法にのっとり運営サイトで適正に管理いたします。

※上記内容をご理解いただき登録を了承してくださる方は、別紙 承諾書・同意書用の

“(1) 緊急メール配信システムについて同意します”の欄に○をつけて提出してください。  
登録できない方は、緊急メール配信システムからメールが送信できませんので、園提出の緊急連絡表の連絡先へ電話にて連絡することとなります。よって、多少連絡が遅くなる場合もありますのでご了承ください。

(2) 撮影権利の承諾について

肖像権侵害に関するものです。子どもたちが園で活動している様子を、保育士や園の関係業者が撮影することがあります。

それは、園の記事掲載やホームページ紹介等の目的で撮影したもので、皆様の不利益になるものではありません。

従って写真又はビデオの撮影をする権利を、園の判断に一任していただくものです。

※子どもの顔写真等、一切撮影をされては困る方については担任までお申し出ください。

(3) 病院へ連れていく許可承諾について

白水保育園への入園にあたり、保育時間中又はそれ以外で事故が起き、緊急に処置が必要と認められる時に、園の判断で園医又は近隣の総合病院に連れていくことを承諾していただくものです。

※病院の中には、保護者の同意書が必要な場合もあります。

印鑑、健康保険証を必ずご持参ください。

※利用するのに不都合な病院がある場合は、その名前を担任までお申し出ください。

(4) 個人情報に関する承認について

個人情報保護法という法律に従い、本園でも個人情報に関する基本方針（ガイドP10）を定め、子どもたちの権利保護に努めていますが、教育上及び成長比較等の観点からお子様のお名前、誕生日、身長・体重等を園内掲示及びお便り等で明記させていただいております。これらの掲示、明記につきまして園の判断に一任することを認めることについて承認をお願いします。

(5) 保育料等諸経費納付同意について

保育園の入園に際し、下記の保育料等諸経費を期日までに納付することに同意していただくものです。

1, 保育料等 名古屋市及び他の市町村（認定所在地）が定めた保育料または本園の定めた保育料及び諸経費（新入園児説明会資料P2、3）

1, 納付期日 引き落とし日もしくは現金請求があつてから、10日以内

※尚、納付期日までに保育料等諸経費が納入出来ない場合は、退園の手続きをとらせていただく場合がありますのでご注意ください



---

## 気象警報発令時における対処について

---

次のように対処してください。

- 1 **暴風警報**が発令中は園児の危険を防止するため保育をおこないませんので登園を見合わせてください。警報発令前でも情勢を判断して保育を見合わせる場合もありますのでご注意ください。尚、その場合は、緊急メール等でも連絡いたします。しかし、やむを得ず、保育を必要とされる場合は施設長の判断で受託します。
- 2 保育時間中に**暴風警報**が発令された場合は直ちにお迎えをお願いします。帰りのバスの運行、徒歩送迎はおこないませんので全員お迎えをお願いします。
- 3 午前6時までに警報が解除されたときは平常保育をおこないます。  
(バス、徒歩送迎あります。(朝・帰り))
- 4 午前6時より11時までの間に警報が解除されたときは**解除後2時間後**より状況を判断して保育をおこないません。(朝はバス、徒歩送迎ありません。各自で登園をお願いします。帰りは登園状況等を判断の上ご連絡します。)
- 5 午前11時をすぎても警報が解除されないときはその日の保育を中止し、休園とします。
- 6 その他の警報(大雨・洪水・波浪・高潮・雷・風雪等)や注意報発令中は状況を判断して保育をおこないますが、あくまでもお子さまの安全を確保する上でご父兄の判断で登園・お迎えをお願いします。保育中止の場合は緊急メール等で連絡します。  
尚、警報及び注意報時によるお休みは、欠席扱いとなりませんのでお子様の安全を第一とお考えください。
- 7 避難勧告準備情報が保育園の周辺(南区及び白水区)に保育中に発令された場合は、情報収集に努め避難勧告が発令されたら緊急メールでも配信しますが、直ちにお迎えをお願いします。状況によっては避難所(白水小学校)へ避難する場合があります。
- 8 避難勧告・避難指示が発令中は保育をおこないません。

---

## 地震等の対応について

---

園では下記の通り地震対策を定めていますので良く読んでお間違えのないよう対応をお願いします。

緊急時には緊急メール発信しますのでご確認のうえ、速やかに対処していただきますようよろしくお願いいたします。緊急メールが発信できない場合もあることをご周知ください。保護者の判断でお迎え願います。

### 1 南海トラフ地震に関する情報が発令された場合

保育園は**休園**となります。

保育中に南海トラフに関する情報が発令された場合には、保護者の方は可能な限り速やかにお迎えをお願いします。

保護者の引き取りまでの間、必要に応じて避難場所「白水小学校」に避難する場合がありますので、注意してください。

### 2 南海トラフ地震に関する情報が解除された場合

午前6時までに解除になった場合は午前8時から開園します。

午前6時以降午前11時まで解除になった場合は午後1時から開園します。

午前11時を過ぎてから解除になった場合でも当日は休園します。

### 3 その他

上記を原則としますが、何分今までに経験のないことですので、交通機関の混乱等によっては予定の変更がありますのでご了承ください。